

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年12月31日	自平成26年7月1日 至平成26年12月31日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	3,435,784	3,588,784	6,913,882
経常利益 (千円)	239,220	284,406	515,423
四半期(当期)純利益 (千円)	141,905	172,440	296,054
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	381,530	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	5,275,200	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,448,170	1,624,587	1,602,318
総資産額 (千円)	3,206,562	3,411,836	3,069,105
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	13.99	16.98	29.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.86	16.77	28.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	45.1	47.6	52.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	373,444	437,308	619,502
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,050	235,932	347,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,317	84,166	103,594
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	674,522	741,346	624,137

回次	第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.59	10.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間のわが国経済は、政府の経済政策、日銀の金融緩和政策などの効果から設備投資が増加傾向になるなど、緩やかな景気の回復基調が見られる局面もありますが、物価上昇に伴う実質所得の低下や円安による輸入原材料費の高騰の影響も懸念され、先行き不透明な状況となっております。

当社の属する外食業界におきましても、一部で消費マインドの改善が見られますが、一方で消費者の節約志向も根強く、また、国内の人材不足、人件費の上昇及び輸入原材料価格の高騰により厳しい経営環境が続いております。

そのような状況の中、当社は関西圏のみならず、関東圏を中心としたKICHIRIブランドの更なる認知度向上を企図し、東京都内に2店舗、千葉県には初出店として1店舗と積極的に新規出店を進めております。また、多様化する消費者のニーズに対応するため、一層のサービス力の強化に取り組むとともに、新たな業態の構築にも尽力しております。

その他、飲食事業及びプラットフォーム事業の一層の拡大を企図し、出店の準備や他の企業などとの連携に向けて活動を進めております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、3,588百万円(前期比4.5%増)、営業利益291百万円(前期比32.4%増)、経常利益284百万円(前期比18.9%増)、四半期純利益172百万円(前期比21.5%増)となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は3,411百万円となり、前事業年度末と比較して342百万円増加しております。

流動資産合計は1,254百万円となり、前事業年度末と比較して232百万円増加しております。増加の主な要因は、自己株式の買付資金等で預け金が76百万円増加したことに加え、売上の伸長による現金及び預金の増加117百万円及び売掛金の増加42百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,157百万円となり、前事業年度末と比較して109百万円増加しております。増加の主な要因は、保証金代預託等の実行等により差入保証金が12百万円減少したものの、新規出店に伴う有形固定資産の増加130百万円があったこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,787百万円となり、前事業年度末と比較して320百万円増加しております。

流動負債合計は1,076百万円となり、前事業年度末と比較して144百万円増加しております。増加の主な要因は、専売契約締結による前受収益の増加59百万円があったこと等によるものであります。

固定負債合計は711百万円となり、前事業年度末と比較して176百万円増加しております。増加の主な要因は、新規借入れによる長期借入金の増加104百万円があったこと及び専売契約締結による長期前受収益の増加53百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,624百万円となり、前事業年度末と比較して22百万円増加しております。これは、四半期純利益172百万円に伴う利益剰余金の増加があったものの、配当金の支払い101百万円による減少及び自己株式の取得48百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが437百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが235百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが84百万円の資金減となりました。その結果、当第2四半期会計期間末における資金残高は、前事業年度末と比較し117百万円増加し741百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は437百万円(前年同期は373百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払いにより84百万円の資金減少があったものの、税引前四半期純利益277百万円の計上に加え、減価償却費153百万円の計上があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は235百万円(前年同期は261百万円の支出)となりました。これは主に、店舗保証金の代預託実行等による差入保証金の回収により43百万円の資金増加があったものの、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出243百万円及び差入保証金の差入による支出31百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は84百万円(前年同期は106百万円の増加)となりました。これは主に、新規店舗出店等に係る長期借入金の借入200百万円により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出97百万円、期末配当金の支払による支出101百万円及び自己株式の取得による支出48百万円の資金減少があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	10,550,400	-	381,530	-	341,475

(6)【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムティアンドア ソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2 - 6 - 5	4,152,000	39.4
葛原 昭	東京都世田谷区	339,800	3.2
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD- HESPERANGE LUXEBOURG (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	320,000	3.0
平川 勝基	大阪府柏原市	282,000	2.7
きちり従業員持株会	大阪市中央区安土町2 - 3 - 13	239,900	2.3
平田 哲士	東京都品川区	138,200	1.3
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清洲1 - 1 - 2	136,800	1.3
榎 卓生	大阪市住之江区	118,800	1.1
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	111,000	1.1
平川 貴史	奈良県香芝市	105,700	1.0
計	-	5,944,200	56.3

(注) 上記のほか、自己株式が437,796株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 437,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,111,800	101,118	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	101,118	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	437,700	-	437,700	4.1
計	-	437,700	-	437,700	4.1

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,137	741,346
売掛金	99,881	142,714
原材料及び貯蔵品	43,519	54,933
その他	256,137	317,468
貸倒引当金	2,017	2,017
流動資産合計	1,021,659	1,254,445
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,152,259	1,253,647
その他(純額)	189,065	218,230
有形固定資産合計	1,341,324	1,471,877
無形固定資産	3,774	4,532
投資その他の資産		
差入保証金	651,423	639,376
その他	51,562	42,231
貸倒引当金	639	627
投資その他の資産合計	702,347	680,980
固定資産合計	2,047,446	2,157,390
資産合計	3,069,105	3,411,836
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,145	173,782
1年内返済予定の長期借入金	222,068	219,681
未払法人税等	94,905	88,016
その他	462,522	594,523
流動負債合計	931,641	1,076,003
固定負債		
長期借入金	411,232	515,648
資産除去債務	13,435	13,503
その他	110,478	182,094
固定負債合計	535,145	711,245
負債合計	1,466,786	1,787,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金	341,475	341,475
利益剰余金	905,530	976,119
自己株式	26,676	74,996
株主資本合計	1,601,859	1,624,128
新株予約権	459	459
純資産合計	1,602,318	1,624,587
負債純資産合計	3,069,105	3,411,836

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,435,784	3,588,784
売上原価	878,005	903,394
売上総利益	2,557,779	2,685,390
販売費及び一般管理費	2,337,772	2,394,162
営業利益	220,006	291,228
営業外収益		
受取利息	2	3
協賛金収入	24,182	2,249
その他	1,404	942
営業外収益合計	25,589	3,195
営業外費用		
支払利息	3,262	2,512
支払手数料	1,131	977
契約解約損	-	4,816
その他	1,981	1,710
営業外費用合計	6,375	10,017
経常利益	239,220	284,406
特別損失		
固定資産撤去費用	-	7,400
特別損失合計	-	7,400
税引前四半期純利益	239,220	277,006
法人税、住民税及び事業税	82,827	78,332
法人税等調整額	14,486	26,233
法人税等合計	97,314	104,566
四半期純利益	141,905	172,440

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	239,220	277,006
減価償却費	156,619	153,693
長期前払費用償却額	904	1,406
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	12
受取利息	2	3
支払利息	3,262	2,512
売上債権の増減額(は増加)	27,010	42,832
たな卸資産の増減額(は増加)	3,797	11,413
仕入債務の増減額(は減少)	26,175	21,636
未収入金の増減額(は増加)	16,835	16,811
未払消費税等の増減額(は減少)	13,892	18,850
未払金の増減額(は減少)	54,520	37,814
未払費用の増減額(は減少)	53,624	38,022
長期前受収益の増減額(は減少)	260	53,362
その他の資産の増減額(は増加)	26,830	94,346
その他の負債の増減額(は減少)	27,758	89,294
小計	480,666	524,101
利息の受取額	2	3
利息の支払額	2,647	1,872
法人税等の支払額	104,576	84,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	373,444	437,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	263,934	243,383
無形固定資産の取得による支出	-	1,962
差入保証金の差入による支出	24,693	31,819
差入保証金の回収による収入	27,576	43,379
長期前払費用の取得による支出	-	2,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,050	235,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	350,000	200,000
長期借入金の返済による支出	151,854	97,971
リース債務の返済による支出	43,960	36,745
株式の発行による収入	2,256	-
自己株式の取得による支出	-	48,319
配当金の支払額	50,123	101,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,317	84,166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,711	117,209
現金及び現金同等物の期首残高	455,811	624,137
現金及び現金同等物の四半期末残高	674,522	741,346

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
316,315千円	344,725千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
雑給	536,524千円	546,522千円
地代家賃	625,101	650,868

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	674,522千円	741,346千円
現金及び現金同等物	674,522	741,346

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	50,686	30.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	101,852	10.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成25年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォーム事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円99銭	16円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	141,905	172,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	141,905	172,440
普通株式の期中平均株式数(株)	10,144,900	10,158,019
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円86銭	16円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	
普通株式増加数(株)	91,631	125,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年7月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。